

北本市議会 令和5年3月定例会 概要報告

【条例・予算編】北本市議会議員 桜井すぐる

個人情報保護法施行条例は、再提案で可決

議会の指摘を受け12月提案の条例案を修正

この条例案は、令和4年12月定例会に提案されましたが、賛成者ゼロで否決されたものです。議会から受けた指摘をもとに条例案を修正した上で、パブリック・コメントを実施し、再提案されました。今回は、全会一致で可決されました。

修正された主な内容は、次のとおりです。

- 条例要配慮個人情報として「市が実施するパートナーシップの宣誓制度を内容とする記述等」を規定する。
- 専門的な知見に基づく意見を聴くための附属機関として、情報公開・個人情報保護審査会を存続させる。

栄市民活動交流センターの設置・管理条例

旧栄小学校を改修して市民活動の拠点に

旧栄小学校を『栄市民活動交流センター』として活用するため、設置・管理条例が制定されました。令和5年度当初予算に改修のための予算として約5.5億円の予算が計上されています。令和6年度中のオープンを目指します。

なお、栄市民活動交流センターの稼働後は、勤労福祉センター、コミュニティセンター、健康増進センターは廃止される予定です。

【元からある施設(存続)】

教育センター、障害児学童保育室(すきっぴ)、石戸第二学童保育室

【別の場所から機能移転する施設】

勤労福祉・コミュニティセンター、保健センター(母子健康センターと統合)、高齢者ラウンジ

【新たに設置される施設】

市民公益活動支援センター、コミュニティ広場

国民健康保険条例の改正

出産育児一時金を50万円に引き上げ

昨年12月、国の全世代型社会保障構築会議において、こども・子育て支援の充実を図るため、出産育児一時金をこれまでの42万円から50万円に引き上げることが提言されました。

これを受け、健康保険法施行令が改正されたことに伴い、北本市でも国民健康保険条例を改正しました。なお、50万円のうち、1万2千円は産科医療補償制度の掛金です。

令和5年度 一般会計当初予算

234億6,500万円(前年度比5.1%増)

令和5年度の一般会計当初予算は、過去最高となる234億6,500万円となりました。新型コロナウイルス関連の予算は減少したものの、物価高の影響により電気・ガス代や人件費が上昇しているほか、高齢者医療・介護・障がい福祉・児童福祉などの民生費が増加しています。

物価高は歳入にも影響し、市税、地方交付税などが増加する見込みです。

令和5年度の主な事業は次のとおりです。

栄市民活動交流センターの整備 5億5,017万9千円
ゼロカーボンシティ実現促進補助金交付事業 1千万円
重層的支援体制整備事業(拡充) 674万1千円

令和4年度 一般会計補正予算(第8号)

1億1,900万4千円

出産・子育て応援事業 7,285万9千円

国が新たに妊娠から出産・子育てまでの負担軽減を図る「伴走型支援」と「経済的支援」を行うこととしたため、必要な経費を計上します。妊娠届出時と出産届出時に各5万円の電子ギフトを贈るとともに、定期的に面談やアンケートを実施します。

新中央保育所整備事業費の増額 4,614万5千円

外構工事の入札が不調(2回)となったため、積算の見直しを行います。

令和4年度 一般会計補正予算(第9号)

△2億6,799万6千円

歳入は、市税+2.1億円、地方交付税+1.5億円、国庫支出金(新型コロナ臨時交付金)+4.3億円などが増額となりました。これにより財政調整基金などからの繰入れ(貯蓄の取崩し)を一部中止します。ふるさと納税は、12月の補正で補正後の額を14.5億円としましたが、年末の寄附が伸び悩んだため3.3億円を減額し、11.2億円となりました。

歳出は、事業費の確定に伴い7.9億円を減額する一方で、基金への積立てを2.5億円増額します。また、新型コロナ臨時交付金を活用して、令和5年4月~9月の6か月分の小・中学校給食費を無償化します。10月以降の無償化については未定です。